

# 「働きやすい職場づくりセミナー」を開催しました

栃木労働局雇用環境・均等室

栃木労働局（局長 白兼 俊貴）は、県内3か所で「『働きやすい職場づくりセミナー』～働き方改革関連法及びハラスメント対策～」を開催し、事業主・人事労務担当者等合わせて約800名が参加しました。

セミナーでは、平成31年4月1日から順次施行される「働き方改革関連法」等の内容を以下のとおり説明しました。

- 1 労働時間法制の見直し
- 2 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、職場におけるハラスメント防止対策
- 3 派遣事業主にご留意いただきたい事項

【県北会場】	平成30年11月22日（木）	那須野が原ハーモニーホール
【県南会場】	平成30年11月28日（水）	佐野市文化会館
【県央会場】	平成30年12月13日（木）	宇都宮市文化会館



栃木労働局雇用環境・均等室 木本室長



栃木労働局雇用環境・均等室 野城監理官

栃木労働局においては、働き方改革関連法の各内容等について、今後も説明会等あらゆる機会をとおして広く周知を図っていきます。

問い合わせ先

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL 028-633-2795